

## セクション 1. 誠実に行動する

### 1.1. IBM のバリュー

IBM は長年にわたり、世界で最も倫理的な会社の 1 つとして認識されてきました。IBM のバリューは、当社のビジネス上の選択のための基盤となっています。この「コントラクターの行動規範」には IBM が定める倫理的行動の基準が反映されており、IBM のコントラクターに対して IBM が期待する内容が記載されています。あなたは常にご自身の雇用主の従業員であり、それは今後も変わることはありません。本「行動規範」には、あなたとあなたの雇用主との雇用関係を変えるような内容は定められていませんが、あなたの雇用主を通じたあなたによる IBM への業務(サービス)の提供は、あなたによる本「行動規範」の遵守が条件となります。これに関して不明な点がございましたら、あなたを雇用する企業で IBM の担当役を担当するマネージャーにご相談ください。

### 1.2. インテグリティーとコンプライアンスへのコミット

インテグリティーとコンプライアンスは IBM の成功、そしてあなた自身の成功にとって極めて重要です。IBM の案件に関する業務を提供する際は、本「行動規範」ならびに該当する IBM のポリシーおよびプロセスに従い、すべての法規制を遵守する必要があります。業務中は常に適切な判断を行ってください。本「行動規範」の解釈または適用について不明な点がある場合には、IBM の担当者、またはあなたを雇用している企業の担当マネージャーにサポートを依頼してください。

### 1.3. 正確で完全な記録

あなたは IBM のために正確で完全な記録を取り、提供する必要があります。IBM は、会計業務または財務報告に関する厳格な原則および標準、ならびに顧客との契約上の義務を遵守する必要があります。あなたが IBM に対して負う義務に従って情報を保持してください。

### 1.4. 健康的な職場環境の維持

IBM は、職場環境を健康的で、安全かつ生産的なものに保つよう心掛けています。差別や嫌がらせは、IBM の職場にあってはならないものです。例えば、人種、肌の色、宗教、性別、ジェンダー・アイデンティティまたはその表現、性的指向、出身国、遺伝的特徴、障害、年齢、その他 IBM の正当なビジネス上の利益とは関係のない要因に基づく差別や嫌がらせです。IBM は性的な誘い掛けや発言、人種的または宗教的な中傷や冗談、またはいじめなどの、攻撃的または脅迫的な職場環境を構築または促進するその他のいかなる行為も容認しません。人権、ダイバーシティーとインクルージョン、および差別禁止に関する [IBM の原則](#)について、よく理解するようお願いします。

禁止されている行為には次が含まれますが、これらに限定されません。

- 脅迫や暴力的な振る舞い

- 武器の所持(その種類の如何を問わない)
- 医療のために許可された場合を除き、違法な薬物その他の規制物質を使用、配布、販売、または所持すること
- IBM または IBM の取引先の施設において違法な薬物・規制薬物の影響下にあるか又は酒気を帯びた状態であること
- 事前に IBM 担当者およびあなたを雇用する企業の担当マネージャーによって承認されていない限り、IBM または IBM の取引先の施設内でアルコールを消費すること

### 1.5. 贈収賄の禁止と防止

贈収賄は犯罪であり、IBM ポリシーに反します。あなたは、米国の海外腐敗行為防止法や英国の賄賂防止法(UK Bribery Act)などの腐敗防止法を遵守する必要があります。

紹介料、成功報酬、仲介料、市場支援などに対する支払い、ビジネス機会の発掘、ビジネス機会への影響力、ビジネス機会の実現などに対するその他支払いなど、どのような形であれ、賄賂やリベートの授受を行ってはなりません。

IBM 社員も、IBM の代わりに業務に関わるコントラクターも、自らのために、または IBM のために、どのような形であれ、第三者(ビジネス・パートナー、サプライヤー、顧客、またはコントラクターなど)への贈収賄を提供したり要求することは認められていません。

IBM 社員が、またはあなたが IBM のためにやりとりをしている相手が、賄賂もしくはリベートと思われるもの、またはそうであるか確認できないものの授受をあなたに依頼した場合には、あなたを雇用する企業の担当マネージャーと、および IBM 担当者または IBM 調達オフィスとの双方にすぐに報告する必要があります。

### 1.6. 旅行、接待、およびビジネス関連の便益の確認

世界各国の多数の腐敗防止法では、取引を成立させるかまたは取引を維持したり、不適切な利益を得たりする目的で、現金や何らかの金銭的価値を持つ物(旅行、贈物、仕事がらみの会食、接待、または就職口やインターンシップなど)を個人(またはその親戚)に提供することは違法です。これらの法律は、便益を提供する正当なビジネス上の理由(IBM の製品およびサービスの宣伝、関係構築や仕事関係の強化など)があること、および提供する便益が、性質、場所、コストおよび頻度の点において、ビジネス的に適切であることを条件として、合理的な範囲の慣習的なビジネス上の贈物、会食および接待は禁止していません。

あなたは、IBM 社員、IBM の取引先の経営幹部、役員、従業員、代表、IBM のビジネス・パートナーまたはその他の組織に対し、現金、贈物、便益、その他金銭的価値のある物を、もしそれを提供することにより受領者

と IBM との関係が影響を受けるか、または IBM が受領者の意思決定に影響を及ぼそうとしているかのように見える場合には、直接もしくは他人を介してかに関わらず、または IBM 社員に要求された場合であっても、提供してはなりません。

ビジネス関連の便益および贈物の授受を行う前に、IBM 担当者の事前承認を取得する必要があります。

## 1.7. 利益相反の回避

利益相反が生じるのは、あなたの個人的な利益が、あなたが IBM に対して負う責任を妨げる可能性があるときです。利益相反が実際に生じているか、または生じる可能性があることを把握した場合には、あなたを雇用する企業の担当マネージャーおよび IBM 担当者に通知する必要があります。

あなたの個人的な活動や IBM の競合他社を助ける行為が、あなたが IBM に対して負う責任と矛盾する場合には、明白な利益相反があります。これほど明らかではないものの、問題である場合としては、外部の組織に金銭的利害関係をもつことで、これにより IBM との利益相反、または利益相反にあたると思われるときがあります。

同じ業界で働く他者との緊密な関係(配偶者、近親者、親友など)も懸念材料になる可能性があります。身近な人が IBM の競合他社またはサプライヤーに雇用されている場合は、セキュリティ、機密保持、および利益相反に関する IBM の要件に特に注意を払ってください。

## 1.8. 公公平な競争

IBM はビジネスのために精力的に、しかし公平に競争を行っています。IBM は、すべての IBM 社員およびコンタクターが以下を行うことを期待しています。

- IBM の製品およびサービスをその価値に基づいて宣伝する
- 競合他社について虚偽の、または誤解を招くような声明を行うことを慎む
- 競合他社を相手に、価格設定ポリシー、入札、戦略、またはその他の専有情報について協議することを控える
- 適切に入手でき、一般公開されている情報のみを収集、共有および使用する

顧客またはその他の者から誤って、悪意なく、または故意に、競合他社の機密情報(価格設定の提案書など)を受け取った場合は、その内容を確認したり、配布したりしないでください。すぐに IBM 担当者およびあなたを雇用する企業の担当マネージャーに連絡を取り、アドバイスをもらってください。

## 1.9. インサイダー取引、マネーロンダリングおよびテロ活動への資金提供の禁止および防止

あなたは、インサイダー取引、マネーロンダリングやテロ活動への資金提供を禁止する法令を遵守しなければなりません。IBM、IBM のサプライヤー、ビジネス・パートナー、または顧客から得た非公開の情報を、IBM 株、またはあなたが IBM との関係によって知った他社の株の売買に利用することは、禁止されています。

疑わしい取引や支払いを確認した際には、あなたを雇用する企業の担当マネージャー、IBM 担当者、または IBM 調達オブズマンにすぐに報告してください。

## 1.10. レポート作成

IBM 社員、またはあなたが IBM のために実行している作業に関連して、違法もしくは非倫理的な状況について把握しているか、または疑いをはさむ正当な根拠がある場合は、あなたを雇用する企業の担当マネージャー、および IBM 担当者または IBM 調達オブズマンの双方に当該問題についてすぐに報告してください。IBM は報告内容を速やかに確認します。ご存じのように、IBM はあなたの雇用主とビジネス関係を結んでいるため、あなたの報告内容をあなたの雇用主と共有する場合があります。

IT またはデータ・セキュリティに関する問題もしくはインシデント、あるいは IBM または他社に属する資産(データを含みます。)の損失に気付いた場合、または当該問題などが疑われる場合は、IBM ヘルプ・デスクを呼び出し、「サイバーセキュリティ・インシデント」オプションを選択して速やかに報告してください。

## 1.11. IBM への協力

IBM の内部統制に関する調査もしくは監査、または顧客、規制機関、もしくはその他による照会、監査、もしくは調査の場合は、IBM は必要に応じてあなたの雇用主と協力します。その際には、あなたの協力も必要になります。あなたは速やかに、完全かつ誠実に、IBM のすべての要求に従い、要求された場合には適時に会議および面接に参加し、IBM が指示したとおりに(コンピューターまたはその他の方法を利用して)すべての関連情報を提供し、かつ機密情報を扱う必要があります。IBM はあなたが面接を受ける前にあなたの雇用主と調整するために合理的な対策を講じます。

## セクション 2. 有形、無形の IBM または他社の資産を保護する

### 2.1. IBM の資産および情報の保護

IBM は、知的財産および物理的財産の両方について、多くの貴重な資産を所有しています。資産を保護することは非常に重要であり、あなたは任された資産を保護する責任を個人的に負います。

あなたは、IBM の機密情報に該当する情報、および IBM が専有とみなすその他の情報にアクセスできる場合があります。

IBM の機密情報および資料とは、以下に該当する情報または資料(書類、口頭、またはその他の方法によるもの)になります。(i) IBM の業務で生成、収集、使用されたもの、第三者から受け取ったもの、IBM が買収した企業もしくは IBM が過半数持ち分を購入した企業から取得したもの(第三者から当該企業が受け取った情報または資料を含みます。)、あなたに割り当てられたタスク、またはあなたが IBM のために実行した作業によって提案されたもの、または当該のタスクもしくはその結果として生じたもの、かつ(ii) 一般に公開されていないもの(「IBM Confidential」のマークが付いているかいないか、または IBM もしくは第三者の類似の表示が付いているかいないかを問わない)。機密情報または資料には次のものに関連する情報および資料が含まれる場合がありますが、これらには限られません。過去、現在および将来の開発、製造活動、または人事問題。マーケティング計画およびビジネス計画。価格設定の情報。顧客リスト。技術仕様書、図面、および設計。プロトタイプ。コンピューター・プログラム。データベース。

IBM の書面による事前許可を得ずに、IBM が保有する、または IBM が第三者から機密として受け取った機密情報、資料または資産を、開示したり使用したりしないでください。あなたは、IBM との契約終了後は、IBM または第三者の情報、資料、または資産を使用してはなりません。

不注意による開示がないようにしてください。家族や友人を含め、IBM の機密情報を受け取る権限のない者に聞こえる場所で機密情報の話をしないでください。

IBM の財産、資産および情報は、IBM の事業目的のためにのみ使用する必要があります。これには、IBM のネットワーク、機器、施設、情報システムや通信システム、インターネットへの接続、および消耗品なども含まれます。IBM のシステムを、性的コンテンツやギャンブルを目的としたり、または他者に対する不寛容を支持するインターネットサイト、または IBM のビジネス利益および IBM のバリューに一致しないインターネットサイトを訪問するために使用することは決して認められません。

IBM は、あなたが IBM ビジネスを実施するために使用するすべてのデバイスを、法律で認められる最大の範囲において検査する権利を留保します。したがって、IBM ビジネスを実施するためにあなたが使用したあらゆる電子デバイスについては、所有権があなた自身にあるか、あなたの雇用主にあるか、IBM にあるかに関係なく、プライバシーが保護されるものではないと理解してください。

IBM との契約が満了または終了したら、あなたは、個人的に所有している電子(BYO)デバイスにある情報を含め、お持ちの IBM の資産、資料、財産および情報をすべて返却する必要があります。それ以降は、IBM のいかなる情報も第三者に開示してはなりません。

**\*米国のトレード・シークレットの保護:** 米国では、トレード・シークレットは連邦法と州法の両方で保護されています。法律違反が疑われる状況を報告または調査する目的で、または訴訟手続きにおける申し立てなどの他の申告(かかる申告が封印された状態で行われ、裁判所命令による場合を除きトレード・シークレットが開示されない場合)において、行政機関または弁護士に秘密裏にトレード・シークレットを開示する場合、本「行動規範」の違反にはならず、またトレード・シークレットに関する米国の連邦法や州法に基づいて責任を問われることもありません。

### 2.2. 外部照会およびソーシャル・メディアの対処

ジャーナリスト、コンサルタント、証券アナリスト、または IBM のための仕事に関係していない他の者から、IBM に関する情報提供を求められた場合は、あなたは自分がコントラクターであって IBM 社員ではないことを相手に伝えて、IBM に関する情報を提供しないようしてください。代わりに、IBM Communications または IBM Investor Relations に連絡を取るように伝えてください。

ソーシャル・メディアを使用する場合は、あなたが IBM に雇用されているかのような、または IBM を代表して語っているような印象を与える可能性のあるコメントをしたり、情報を投稿したりしないでください。また、知的財産権または機密情報の漏えいにつながるような、IBM または第三者に関する情報の投稿もしないでください。

### 2.3. 他社所有の資産の保護と使用

IBM の顧客など第三者は、自社のデータやその他の資産を IBM に託しています。他社(顧客、ビジネス・パートナー、サプライヤーなど)に属する情報および資産は、許可されている範囲に限定して使用してください。第三者の資産および情報の使用に適用されるすべての条件ならびに契約を十分に理解し、従うようにしてください。

不適切または違法な方法で取得されたものと思うに至る根拠がある場合には、その情報を受領したり、使用したりしないでください。他の組織または個人についての情報は、配慮をもって、慎重に取り扱ってください。適切な状況で、あなたにその情報へのアクセスが提供された目的に合わせて、その情報を使用してください。正当な知るべき理由のある者とのみ共有してください。可能な場合には常に、情報を集約または匿名化して、組織または個人の身元が開示されないようにしてください。

## 2.4. サイバー攻撃の脅威に対する防衛

IBM では、IBM および顧客のデータまたは資産を保護することにおいて、そのデータや資産へのアクセスを必要とする IBM 社員およびコントラクターを頼りにしています。IBM の情報セキュリティー・ポリシーと、またもしあなたが顧客のサイトまたはネットワークで作業を行っている場合には顧客のセキュリティー・ポリシーを理解し、遵守してください。決してパスワードを他者に教えてはいけません。定期的な IBM サイバーセキュリティー研修に参加してください。サービスの提供を改善するための作業手順の工夫や近道を作成したり、承認されていない第三者ソフトウェアをダウンロードしたりするなどといった行為は、たとえ善意であっても、IBM と顧客のセキュリティー・ポリシーに違反したり、IT やデータ・セキュリティー違反につながる可能性があります。

IT やデータ・セキュリティー上の問題に気付いた場合は、直ちに、IBM 担当者もしくはあなたを雇用する企業の担当マネージャーに報告するか、IBM ヘルプ・デスクに電話し、「サイバーセキュリティー・インシデント」オプションを選択して報告しなければなりません。

## 2.5. 知的財産の保護

IBM のコントラクターとして、あなたは IBM または第三者の知的財産へのアクセス権を得たり、そうした知的財産権を開発したりする場合があるかもしれません。あなたにはこうした知的財産を保護する義務があります。

IBM のコントラクターとしてあなたが開発に関与した知的財産は、IBM または第三者に属する場合があり、機密として取り扱う必要があります。あなたの職務の一環として、どの知的財産権が誰に属しているのかを確認して理解し、そうした権利を適切に保護するようにしてください。また、あなたが原物証明書や譲渡書類など、開発した知的財産に関連する資料の記入を求められる場合があるかもしれません。こうした要求があった場合には、適時、しっかりと協力していただくようお願いします。

IBM またはその他の企業の商標を適切に使用し、適当な場合には他社の商標に対する謝辞を記載してください。参考までに、IBM の「[著作権および商標情報](#)」をご覧いただき、IBM が定めるその他のガイドラインを遵守するようにしてください。

## 2.6. 第三者のソフトウェア、SaaS オファリング、オープンソース・ソフトウェアの使用

IBM および顧客の資産には、IBM が提供または許可したソフトウェアのみをダウンロードして使用 (または Software as a Service としてアクセスして使用) する必要があります。

IBM ビジネスのためにオープンソース・ソフトウェア (IBM の内部サイトから利用できる IBM 内の使用に対し

て事前に承認されているソフトウェアは除きます。) を使用する必要がある場合、または職務期間中にオープンソース・プロジェクトに参加する必要がある場合は、IBM 担当者の承認を得たうえで、IBM の「[Open Source Participation Guidelines](#)」(リンクはオンボーディング後に提供) を遵守してください。

## セクション 3. 政府機関を含む第三者との業務

### 3.1. ビジネス関係の把握

IBM の顧客、ビジネス・パートナー、およびあなたの雇用主を含めサプライヤーは、多くの場合、IBM と複数の関係を結んでいます。あなたは自身の取引に関わる各関係を理解し、IBM ビジネスを実施する際には、本「行動規範」に記載されているガイダンスおよび IBM 担当者から提供されるガイダンスに従って行動する必要があります。

**契約要件を満たす:** IBM が、IBM の側で承諾できる条件による有効な発注 (例えば注文書等) を受けていない限り、発注者に対して製品およびサービスの出荷/提供またはその代金の請求をすることはできません。不明な点がある場合には、IBM 担当者、またはあなたを雇用する企業の担当マネージャーにご相談ください。

### 政府機関および政府関連企業との関係

#### 3.1.1. 政府機関の識別

政府機関、または政府が所有もしくは管理する事業体 (IBM では「GOE (Government Owned Entities)」と呼びます。) との関係には特に注意する必要があります。

政府機関とは、国税局や地方自治体など、地域、全国、もしくは地方の単位にかかわらず、官公庁、行政部門、または公共企業をいいます。これらは比較的容易に特定できます。

GOE に該当する可能性のある例を以下に挙げます。 (i) 公立学校、公立病院、公益事業を提供する公共事業もしくは公共団体。 (ii) 国連や世界保健機関などの公的国際機関。 (iii) 公共調達に関する法規制の対象となる事業体。 (iv) 非公開企業か上場企業かに関係なく、政府機関、GOE、または政府機関職員が所有するか、または支配権を行使できる事業体。所有権のみでは GOE のステータスを判断できない場合があります。

事業体のステータスを判断するのが容易ではない場合もあります。民間の事業体と思われている企業でも、実際には政府によって所有または管理されている場合もあります。たとえば、「石油およびガス」、「金融サービス」、「通信」、「運輸」、「医療」などの業界では、政府が企業を所有または管理していることはめずらしくありません。

関係を持つ事業体が GOE であるかどうかの判断は、IBM 担当者と一緒にに行ってください。不明な場合には、あなたまたは IBM 担当者が使用できるデータベース 「FindGOE」 が用意されていますので、ご利用ください。

政府機関および GOE のすべての職員ならびに、それらを代理する正式な資格を持つ個人または団体も、IBM の事業目的のためには政府の職員として扱ってください。

### 3.1.2. 政府系機関との連携

公共部門の調達に関する法律は、政府機関もしくは GOE に、または政府機関もしくは GOE のために販売された製品およびサービスが、公正かつ妥当な範囲の価格で調達されるよう設計されています。公共部門の調達に関する規制および手続きは複雑であり、内容もさまざまです。もしあなたが公共部門の調達に関与している可能性がある場合には、IBM 担当者に確認し、しかるべき行動を取る必要があります。政府機関または GOE との業務に関与している場合は、少なくとも以下を遵守する必要があります。

**情報へのアクセス:** 公示されていない、全入札者に公開されていない、または情報が使用制限の対象になっている、口頭または書面による情報(要請文書または入札書類のドラフト版、計画書および予算に関する書類)を、直接的でも間接的でも、入手したり入手しようとしたりしないでください。入手した情報が適切な情報のみであることを確認するのは、あなたの責任です。入手した情報に関して不明な点がある場合は、IBM 担当者にお問い合わせください。

**入札前の活動:** 調達に関し、発注者と連絡を取ることが認められている場合は、この入札要請について指定されている担当者を通じてのみ顧客に連絡を取ってください。 (i) もし顧客に要求されたとしても顧客の代わりに要請文書を準備しない、(ii) ホワイト・ペーパーなど、作者不明の文書を顧客に送信しない、または (iii) IBM の落札前または受注前に契約書に署名するよう顧客に促さないようにしてください。上記のようなことが行われた場合は、IBM がそれ以降のプロジェクトに入札できなくなったりするなど、IBM に重大な影響が及ぶ可能性があります。

**雇用およびビジネス機会:** 入札の前または途中で、調達の計画立案または決定に関わる発注者の従業員(またはその家族)に個人的な利益をもたらす可能性のあるビジネス機会や雇用機会について話をしないでください。倫理上および法律上の規制は (IBM の落札前も後も、また雇用期間中および雇用終了後にも) 繼続的に適用される可能性があります。顧客の代表者から IBM での雇用機会について問い合わせがあった場合には、その要求者に [www.ibm.com](http://www.ibm.com) を参照するよう伝えてください。

**エージェントおよびコンサルタントの利用:** 競合他社との協力: 公共部門の調達取引に関してエージェントまたはコンサルタントを利用する前には、IBM グローバル調達部門および IBM 弁護士の事前承認を得る必要があります。公共部門の取引に関して競合他社と協力すると、複数のリスクが生じます。まずは IBM 担当者に相談をしてください。

**成功報酬:** 成功報酬は、ビジネスを確保することに対して、一方の当事者が他方の当事者に支払う手数料です。いくつかの国では、政府機関または GOE との取引の成功に対して成功報酬を支払うこと、受領することが禁止されています。成功報酬や別な形のインセンティブ報酬に同意する前に、IBM 担当者の承認を受けてください。

不明な点がある場合、サポートが必要な場合、または上記のガイドラインもしくは公共部門の調達に関する法律について違反に気付いた場合や違反が疑われる場合は、IBM 担当者に相談してください。

**米国の政府契約の保護:** IBM の公共のお客様については、IBM はそのお客様の「コントラクター」です。米国の法律では、個人が米国政府の契約や資金に関連して重大な管理不行き届きや浪費、権限の濫用、法律違反、または公衆衛生と安全に対する重大かつ具体的な危険の証拠であると合理的に判断できる情報を、社内または特定の政府関係者、政府関係機関に報告した場合、その個人に対し、一定の権利、救済、および保護が与えられています。

### セクション 4. その他の情報および役立つリンク

- [IBM のバリュー](#)
- IBM の一般的な経営方法に関する詳細: [IBM のビジネス・コンダクト・ガイドライン \(BCG\)](#)
- [IBM 調達オンブズマン](#)
- [IBM 情報セキュリティー・ポリシー](#)
- [Responsible Business Alliance \(RBA\) 行動規範](#)

あなたが本「行動規範」の条件を理解して同意することを示してください。本「行動規範」の複製を信頼性のある手段(写真複写、ファクシミリ、デジタル・スキャンなど)により作成した場合は、その複製は原本とみなされます。

### 上記を受諾し、これに同意します。

氏名: \_\_\_\_\_

雇用主の名前: \_\_\_\_\_

署名: \_\_\_\_\_

日付: \_\_\_\_\_